

土岐市 議会だより

発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成26年6月15日 第46号



土岐市は
市制60周年を迎えます
さまざまな記念事業が
行われています



▲酒井敏也さんの観光大使委嘱式
(土岐美濃焼まつり)



◀土岐市民総合体育大会開会式

目次

- 第2回臨時会報告 2
- 第1回定例会報告 3~5
- 一般質問 6~10

- 視察報告..... 11~12
- 特別委員会活動報告 13
- 編集後記 14

平成26年第2回臨時会報告

5月8日に第2回臨時会が開催され、議会運営委員、常任委員、などが選出されました。また、人事案件1件、その他の案件4件が市長から上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議会運営委員会、各常任委員会の正副委員長選挙が行われました。

議会構成は次のとおりです。

名 称	構 成 議 員 名
議 長	杉浦 司美
副 議 長	渡邊 隆
監査委員	布施 素子
議会運営委員会	◎西尾 隆久 ○加藤 淳一 布施 素子 小栗 恒雄 宮地 順造 山内 房壽 高井由美子 山田 正和
第1常任委員会	◎林 晶宣 ○高井由美子 小関 祥子 西尾 隆久 宮地 順造 山内 房壽 杉浦 司美 加藤 淳一 北谷 峰二
第2常任委員会	◎山田 正和 ○鈴木 正義 塚本 俊一 布施 素子 小栗 恒雄 渡邊 隆 楓 博元 加藤 辰亥 後藤 久男
まちづくり 特別委員会	◎楓 博元 ○加藤 辰亥 宮地 順造 高井 由美子 杉浦 司美 加藤 淳一 山田 正和 鈴木 正義 北谷 峰二
議会改革 特別委員会	◎後藤 久男 ○塚本 俊一 小関 祥子 布施 素子 西尾 隆久 小栗 恒雄 山内 房壽 渡邊 隆 林 晶宣
新庁舎建設 特別委員会	◎西尾 隆久 ○布施 素子
土岐市農業委員	山田 正和
議員団長	(土岐津)北谷 峰二 (下 石)宮地 順造 (妻 木)加藤 淳一 (濃 南)林 晶宣 (駄 知)西尾 隆久 (肥 田)楓 博元 (泉) 布施 素子
組合等議員	東濃農業共済事務組合 杉浦 司美 東濃西部広域行政事務組合 杉浦 司美 林 晶宣 山田 正和 土岐川防災ダム一部事務組合 杉浦 司美 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 杉浦 司美 林 晶宣 高井由美子

◎委員長 ○副委員長

議 案 名	採決結果	議案の主な内容
泉西小学校校舎棟耐震補強整備工事の請負契約について	全会一致	請負先 館林建設株式会社
土岐市固定資産評価員の選任同意について	全会一致	渡辺健二郎さんの選任同意
専決処分の報告及び承認について 土岐市税条例等の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法の一部改正に伴う改正
専決処分の報告及び承認について 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方税法の一部改正に伴う改正
専決処分の報告及び承認について 平成25年度土岐市一般会計補正予算(第6号)	全会一致	補正額 236,843千円

平成26年第1回定例会報告

第1回定例会には、平成26年度予算関係11件、平成25年度補正予算関係3件、条例関係7件、人事案件1件、その他案件2件の合計24件が市長から上程され、議員提出議案3件、請願1件を提案しました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件、請願の23件は、各常任委員会に付託され、3月10日～14日に審査し、本会議において、請願については不採択、その他は、原案のとおり可決しました。

このうち2日目に議員提出議案1件、人事案件1件を、最終日に議員提出議案2件、条例関係1件を採決し、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議 案 名	採決結果	議案の主な内容
平成 26 年度土岐市一般会計予算	賛成15人 反対 2人	総 額 21,632,000 千円
平成 26 年度土岐市下水道事業特別会計予算	全会一致	総 額 2,347,175 千円
平成 26 年度土岐市国民健康保険特別会計予算	賛成16人 反対 1人	総 額 6,787,042 千円
平成 26 年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算	全会一致	総 額 65,650 千円
平成 26 年度土岐市介護保険特別会計予算	全会一致	総 額 5,414,882 千円
平成 26 年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	全会一致	総 額 36,649 千円
平成 26 年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	全会一致	総 額 39,436 千円
平成 26 年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	全会一致	総 額 5,868 千円
平成 26 年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	賛成16人 反対 1人	総 額 671,277 千円
平成 26 年度土岐市病院事業会計予算	全会一致	総 額 8,307,777 千円
平成 26 年度土岐市水道事業会計予算	賛成16人 反対 1人	総 額 2,852,205 千円
平成 25 年度土岐市一般会計補正予算（第5号）	全会一致	補正額 1,009,527 千円
平成 25 年度土岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 44,000 千円
平成 25 年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致	補正額 70,273 千円
土岐市元気臨時交付金基金条例について	全会一致	土岐市元気臨時交付金基金を設置するための条例制定
土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について	全会一致	基金の一部見直しに伴う改正
土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	幼児療育センターにおいて障害児相談支援を行うための改正
土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	研修室設置に伴う改正

議案名	採決結果	議案の主な内容
土岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例について	全会一致	消防組織法の一部改正に伴う条例制定
土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う改正
訴えの提起について	全会一致	所有権移転登記手続請求事件
損害賠償の額を定めることについて	全会一致	物損事故に対する損害賠償の額を定めるもの
土岐市教育委員会委員の選任同意について	全会一致	山田恭正さんの選任同意
土岐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方自治法の一部改正に伴う改正
国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書	不採択16人 採 択 1人	
議員提出議案 新庁舎建設特別委員会の設置について	全会一致	
議員提出議案 土岐市議会基本条例について	全会一致	
議員提出議案 土岐市議会会議規則の一部を改正する規則について	全会一致	

委員会報告

第2常任委員会

☆平成26年度土岐市一般会計予算中所管部分

質疑 観光大使委嘱式について。

【答弁】 酒井敏也さんは土岐美濃焼まつり、神無月さんは納涼夏まつりでの委嘱式を考えており、現在日程調整中である。

質疑 市制60周年記念事業生涯学習講演会の内容について。

【答弁】 著名な方を招き、子どもから大人まで夢、希望そして元気をもらえるような講演会を企画したい。

質疑 学校給食アレルギー対応推進事業の進め方と内容について。

【答弁】 平成26年度にモデル校2校で先行実施する。卵、乳・乳製品、ごま、落花生の4品目を献立の食材の中から除去するものである。



討論 電源立地地域対策交付金が、環境センター職員と給食センター職員の人件費に充当されているため、この予算には賛成できない。

☆平成26年度土岐市下水道事業特別会計予算

質疑 長寿命化の下水施設調査とは何か。

【答弁】 市内の下水道施設管渠全般を調査し、今後の修繕整備等に関する基本的事項を策定するものであり、国庫補助金要望の際の資料としても活用するものである。

☆平成26年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算

質疑 駐車場使用料について、2時間無料化による影響は。

【答弁】 利用台数は増加しているが、使用料については減少している。

☆平成26年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算

質疑 公債費への繰入は、今後どのように推移するのか。

【答弁】 平成45年頃まで概ね二千万円前後で推移する予定である。

☆平成26年度土岐市水道事業会計予算

質疑 濃南地区の未給水地域への一般会計からの繰入の今後の見通しは。

【答弁】 企業債を立ち上げ、現在償還を行っているが、平成45年3月1日が最終期日である。

☆平成25年度土岐市一般会計補正予算(5号) 所管部分

質疑 学校建設費は、平成25年度補正予算で一旦計上し、全額翌年度に繰り

越すというものか。

【答弁】 国庫補助金が平成25年度の国の補正予算で成立したため、それに合わせた補正予算であり、全額繰り越すものである。

第1常任委員会

☆平成26年度土岐市一般会計予算中所属部分

歳入について

【質疑】 繰入金について、基金を見直して一般会計に入れたのはなぜか。

【答弁】 当該基金は果実運用であり、利子が少額で運用しづらいため、今回基金の見直しを実施した。

【質疑】 固定資産税の工業団地の減免額の現状について。

【答弁】 平成26年度は概ね七千万円である。

歳出について

【質疑】 市制60周年記念事業のファエンツァ訪問団の人員について。

【答弁】 陶芸家3名と市の代表2名を考えている。

【質疑】 庁舎建設基本設計委託料は、新庁舎建設特別委員会が調査研究する際に使うことができるのか。

【答弁】 一定程度問題ないと考えている。

【質疑】 臨時福祉給付金の対象者への通知方法は。

【答弁】 平成26年度においては市民税均等割が課税されない旨の通知をし、給付金申請書を同封する。

【討論】 消費税の増税による市民生活への大きな影響があることや、マイナンバー制度の導入によるシステム改修に係る経費などが盛り込まれた予算であるため反対する。

【討論】 新庁舎建設基本設計業務委託料については、新庁舎建設特別委員会での一定の方向を示すまで予算を執行しないという附帯決議をつけて賛成する。

☆平成26年度土岐市国民健康保険特別会計予算

【質疑】 70歳以上の方が支払う窓口負担について。

【答弁】 70歳から74歳の方の窓口負担は本来2割負担であったものが暫定措置により1割に抑えられていた。平成26年度から新たに70歳になる方が2割負担となり、5年間で全員の方が2割負担となる。

【討論】 保険料の負担増や、70歳以上の窓口負担の抑制をする努力を願う反対する。



☆平成26年度土岐市介護保険特別会計予算について

【質疑】 システム改修委託料の内容について。

【答弁】 パソコンのシステム改修であり、制度の改正ではない。

【討論】 保険料抑制の努力はあるが、介護保険制度が変わる準備ができたことに注視し、賛成する。

☆平成26年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算について

【質疑】 すこやか健診受診者の状況は。

【答弁】 受診券を直接送付する方法に変更したことにより、受診者が大幅に増加した。

【討論】 保険料抑制の努力は理解するが、差別医療である制度そのものを廃止すべきと考えるため反対する。

☆平成25年度土岐市一般会計補正予算(第5号) 所管部分

【質疑】 元氣臨時交付金基金とはどういうものか。

【答弁】 国からの地域の元氣臨時交付金を原資として積立てる基金で、平成26年度に救助工作車の購入に充当する予定である。

☆土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について

【質疑】 基金に対する今後の市の考えは。

【答弁】 行政ニーズに対応すべく、目的及び運用方法の見直しをする。

☆土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

【質疑】 市として、消費税の納付義務はあるのか。

【答弁】 政令で決められた手数料であるため、納税義務はない。

【討論】 地域の事業所の負担が増えることにならないように、反対する。

☆国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願について

【意見】 福祉の増大に対する財源確保が必要であり、財政の立て直しが急務であることなどから、この増税はやむを得ない。また、年金や老人介護の財源を少しでも安定させ、社会保障を維持していきたいという思いから賛成できない。

【意見】 社会保障を消費税で賄おうとしていることそのものが許されることではない。増税を止めることが一番の経済対策になるため、賛成する。

【討論】 直接家計を預かる方から心配の声が出されるなど、消費税増税により市民の暮らしが大変にならないよう、賛成をいただきたい。



一般質問

3月議会では、9名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会日よりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第1回定例会一般質問》

◆がん検診の無料クーポンについて
問がん検診受診率の近隣市との比較と未受診者の状況分析について伺います。
答全体の検診受診率及び無料クーポンの受診率は、3市の中では中間で県内市町村では平均か、若干上回っている。未受診者の状況は、内閣府の調査で
①受ける時間がない。
②がんであると分かるのが怖い。
健康に自信がある。必要性を感じない。などと発表されている。
問岐阜県がん対策推進計画では、胃、子宮、肺、乳、大腸の5つのがん検診の目標受診率を50%としていますが、実際は20%前後です。当市での次年度における無料クーポンの配布について伺います。
答平成26年度は、乳がん検診は新たに40歳、子宮がん検診は新たに20歳を迎えた方に、大腸がん検診は40歳から60歳までの5歳刻みの階層年齢の方に無料クーポンの配布を実施する。



高井由美子



問クーポンの期限切れによる未受診者への個別勧奨と再勧奨をする考えについて伺います。
答クーポンを利用されなかった方を対象に再度手紙によりお知らせをする方法など検討していく。
◆高齢者支援のための介護マークについて
問介護する方が周囲から偏見や誤解を受けないための介護マークの普及促進について伺います。
答介護マークの普及について前向きに検討する。
問今後急増する認知症対策として軽度認知障害スクリーニングテストの導入について伺います。
答現在、認知症の早期発見、早期治療、認知症予防など正しい理解の普及に努めている。介護保険事業計画の中で検討してまいりたい。



山田 正和

◆観光について

問平成17年には土岐プレミアムアウトレットがオープンし昨年度には550万人の客数があったと聞いております。また、そうした中、一月には中日本高速自動車株式会社と土岐市とで、商業施設の建設を行うことになりました。プラズマリサーチパーク内事業はほとんど埋まってきておりますが、下石の工業適地などまだ開発が進んでいない地域もあります。今後このような取り組みが進行する中、東濃の魅力発信についてどう取り組んでいく計画でしょうか。

答東濃全体の魅力発信も必要なことだと認識を致しておりますので、広域連携を図りながら、今後は各市の観光協会等と調整を図っていききたいと考えています。しかしながら法規制、保安林等の規制等もございいます。そういった意味ではなかなか難しいかと思いますが、将来的には検討して行く必要はあると思います。現在は今誘致しているところをしっかりとやっていくことが肝心だと

考えております。

●土岐口の財産区、土地も含めまして企業進出の動向を注視しながら、早めに手を尽くすことが一番だと思いますのでよろしく願います。

◆産婦人科について

問土岐市立総合病院では平成19年に分娩受け入れを停止し、それ以来、土岐市では産科がない状況が続いております。総合病院として何か対策は取られておられるのでしょうか。

答現在は産科を除く婦人科診療のみをおこなっているのが現状です。産科を受け入れるためには複数の常勤産婦人科医の配置が必要になっておりまして、大学当局にお願いしている状況ですけれども大学自体も医師不足の現状にあつて、拠点施設のみの派遣にとどまっているのが現状であります。

●地元市内において分娩を望む声が絶えないと思います。市外に赴くことは母子ともに負担が大きく、また少子化対策の面においても良いこととは思えませんので、難しいこととは思いますが、ぜひとも需要はありますので、今やれることはなにかという事を考えていただきまして取り組んでいただきたいと思います。

《第1回定例会一般質問》



布施 素子

◆人口減少対策事業について

問今年度の定住促進奨励金の他、空き家リフォーム補助金制度、婚活イベント支援補助金制度など新たな制度の目的を詳しく尋ねる。

答平成26年度から定住促進奨励金に加え、新たに人口減少対策事業として、空き家バンク制度を開設し、空き家の有効活用や定住人口の増加を図る。婚活支援事業補助金については、出生と死亡の差による自然動態の減についても取り組んでいく必要があると考えた。

問それぞれの補助事業、特に住宅問題に関し、今迄ある他の補助メニューや市営住宅などそれぞれ課が違うが、この別々な事業を人口減少対策課が対策室というように、一本にして対策にあたるというようには考えられないか。

答人口減少対策について、一体的な制度でというようなお話ですが、これにつきましては、今後そういうことが必要になってくる大きな問題になるということは認識しているので

今後の研究課題とさせていただきます。

◆市制60周年記念事業について

問昭和30年2月土岐市誕生から平成27年2月で市制60周年を迎える。平成26年度記念事業17項目が掲げられているが、大半が毎年行われている事業ばかりではないか。

答基本的には、華美なこととはやらない、費用をかけないで何とか今ある資源の中で盛り上げていきたいという発想で、既存のあるものにちよつと予算を上乗せしている。中でもイタリアのフェアエンツァ市との姉妹都市連携35周年事業、観光大使の委嘱、岐阜県ゆかりの著名人を招く生涯学習講演会、NHKおかあさんといっしょファミリーコンサート、本市出身の日本画家・石原進さんの郷土展、史跡ウォーク等を予定している。

●せっかくの60周年記念事業、土岐市の将来を担う若い世代、小中学生、高校生の一日議会の開催や、行政体験をしていただくとか考えられなかったか。青少年市民会議での子ども達の発表はすばらしい。

もしかしたらオリンピックを見て実際にオリンピック選手になる人が出るように、市の行政体験をして、将来私も、僕も市長になろうという子どもが出てくるかもしれない。そういう事業をしてほしいと提案します。



加藤 辰亥

◆観光について

問これまで土岐市が実施してきた観光施策とその結果は。

答主な観光施策として、平成12年度に土岐市産業観光振興計画を策定した。これに基づき陶磁器産業の産業観光化というところで取り組んできた。ハード面では、今年10年目を迎える「道の駅志野・織部」が土岐市に2つ目の道の駅として平成16年度に開業をした。平成17年度には土岐プレミアムアウトレットができた。平成21年度には織部の里公園が整備されるなど、観光にまつわる様々な施設整備が行われてきた。一方ソフト事業では、市内の各地域において、景観を生かしたライトアップや窯元巡り、また陶器祭りや地域の史跡や遺跡を生かしたPRイベントなど様々な取り組みが行われ、市ではこうした活動に対して支援を行ってきた。これらの取り組みについて一定の成果があったと考えている。さらなる観光資源の掘り起こし、あるいは受け入れ環境の整備、効果的な情報発信、市民の皆さんの参画などを目指して平成24年度に土岐市観光振興計画を策定した。市では市内の観光施設や地域の人たちによる様々な取り組みも地域資源として捉えており、今後も支援をしていくとともに、観光客の増加が地域を潤すことにつながるような施策を進めていく必要があると考えている。

問観光客数のうち宿泊客数はどんな状況か、また外国人観光客の状況は。

答土岐市における宿泊客数は平成12年度から19年度までは少し減少傾向だった。19年、20年にルートインなど宿泊施設が新たにできた関係もあり増加はしてきているが全体から見ると少なめである。現在は名古屋圏から中高年の女性の日帰り客を中心と考えている。土岐市で取り組んでいる観光は、国内、とりわけ愛知県など近隣県からの誘客を優先的に進めている。外国人観光客の誘致については特段の取り組みは行っていない。現在、中部運輸局が中心となっていて、中部北陸の県が一体となつての昇龍道プロジェクトを進めており、東南アジア中心のお客さんをこの地域に迎え入れる取り組みをしている。県や他市町村の海外誘客の情報なども注視しながらやっていきたいが、市単独では難しく、限界があると考えている。

《第1回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆加藤市長のビジョンについて

問二月に土岐市新庁舎建設構想素案の提示を受けました。この素案では、現庁舎地区が最も適当な場所として既に決定しており、何の選択枝もありません。これまで市長は、新庁舎に関しては、当初は規模や予算、場所等は白紙であると述べられていました。私としては、プロジェクトチームは、最初から市長の言われる全てが白紙の状態ではなく、現庁舎地区ありきの素案を作ったのではないかと受け止められます。もう一度確認しますが、現庁舎地区ありきの市長は予断を持っておられますか。

答（市長）新庁舎建設プロジェクトチームを設置し、基本構想の策定を進めてまいりました。私も特段指示を出したわけじゃありません。市の職員のレベルで、どこがいいのか結論を出したということです。まだ場所も規模も白紙でございます。素案でありますので、いろいろな案があつて、意見があつて初めて対案がありますので、まず規模を示さないと、

どれだけの規模にするか決まらないじゃないですか。そういう意味で、あくまでも素案でありますのでよろしく願います。

問新庁舎建設や中心市街地再開発などのビッグプロジェクトの決定方法は、市長が先頭に立ち強い意思と、どんな強烈な批判や意見があつてもそれに耐え、最後まで貫徹する鉄の決断があつてこそ、ビッグプロジェクトが日の目を見ることになりました。しかし、残念ながら市長には、新庁舎建設についてもビジョンは示していただけませんでした。歴代の土岐市政が中心市街地再開発に幾多の計画を作りながら、ビッグプロジェクトの決断ができず先送りしたため、50年もの長き間中心市街地は全く手つかずの状態となり、見るも無残な姿になりました。私は、歴代市政に責任はあると思います。市民は、市長のビジョンと強いリーダーシップを求めていますのでお願いします。

答（市長）私は、基本的には皆さんの意見を集約して、いい案をつくっていききたい。当然私の意見も入ると思いますが、その中で議論していきたいというふうに思っています。みんなの意見を聞いたから責任をとらないということはありません。責任は、私に全部ありますので、よろしく願います。



● 楓 博元 ●

◆企業誘致について

問現在20社の企業に進出していただいたが、具体的な効果は。

答現時点では雇用者数1,154人中、市内在住者は277人です。固定資産税など約4億5,000万円の税収があります。

問企業誘致をさらに進めるには、新たな用地が必要ではないか。

答泉町定林寺・下石町西山を候補地として考えています。

問新しい企業誘致の形として、野菜工場はどうか、耕作放棄地対策としても有効では。

答野菜工場の誘致など、土岐市に合った規模であれば、非常に有効であると考えます。農業振興にもつながるような6次産業的な事業展開をしている企業についても、今後働きかけたいと考えています。

◆中日本高速(株)と企業立地協定を結ばれた新商業施設について
問市がやられる観光拠点施設の具体的な内容は。

答訪れたお客様を、市内へ誘導する

ための観光案内所と、作陶や陶器にかかわる各種教室を開催するセミナールーム等をつくりたいと考えています。

問物販施設への地元企業の出店の計画はどうか、出店希望者への補助制度はどうか。

答中日本高速(株)が交渉することになっていますが、現在では問い合わせ等を受けている状況です。説明会を開催して出店の意向確認をしたいと考えています。出店の補助制度は考えておりません。

◆南海トラフ大地震での防災対策について

問土岐市の被害想定は。

答土岐市独自の想定は、時間と費用を要しますので、県・国の想定を市の想定と考えています。震度6弱の地震が午前5時に発生した場合の人的被害は、死者25名、負傷者625名、避難者数は5,510名などと想定されています。

問耐震診断事業など必要な人に情報を確実に届けることが大切では。

答必要な人に必要な情報を届けることが最も効果的ですが、個人情報保護の目的外使用が認められませんので、いい方法を考えたいと思っています。

問災害時の後方支援の想定は。

答各市と様々な協定を結んでおり、支援の想定はなされています。

《第1回定例会一般質問》



● 山内 房壽 ●

◆総合病院についてお尋ねします。

問平成25年度決算の見通しはどのようなになっていますか。

答昨年と同じくらいの入院患者が確保できていれば一億前後の赤字というふうに予想しております。

問入院患者減少の要因は。

答医師の増減によっても大きく影響を受けます。そういうのを含め入院患者が減少したと考えております。

問26年度の医師の推移は。

答26年度については、5名程度の研修医の採用を予定しております。常勤医が4月時点で34名、研修医が9名を予定しております。昨年と比べ、研修医は同じですけど常勤医の方は4名減となっております。

問今後、診療科目の増減があるのかないのか、お聞かせください。

答26年度については診療科の増減はございませんのでお願いします。

問市長は病院の将来をどのように考えてみえますか。

答当面直営でいかなければと思いますが、赤字が増えれば何かの対処を

考えざるを得ない。将来を見据えて経営形態を変えるとか、病院を縮小するとか議論の余地はあります。

◆NEXCO中日本の進出について

問NEXCO中日本誘致の経緯は。

答市長のトップセールスを含め、NEXCO中日本と接触をいたしました。また、土岐口財産区とも連携しながら協議を進めてまいりました。

問観光拠点施設整備事業の負担金とはどのようなものですか。

答施設の整備は、NEXCO中日本で行っていただき、それに対して市が負担金を出します。

問観光拠点施設の家賃は。

答テナントとして入るようなイメージで家賃を市が払うことになりました。

問大手スーパーが来ることを市長はいつごろ聞いておられましたか。

答最初の事業計画があったときに、中日本の方針としては、ショッピング機能の誘致がないと事業採算性に合わないという話は聞いていましたので、多分入ると思っておりました。

問大手スーパーの進出による地元の小売店への影響を市長はどのように考えてみえますか。

答ある一定の影響はあろうかと思いますが、ただ、市全体の発展を考えると、あの土地利用をしたいということとで頑張っ



塚本 俊一

◆加藤靖也土岐市長の3つの約束について

問 トップセールスによる企業誘致をします。新たな雇用を増やし、若者の定住を進めます。について

答 企業誘致が進み、ある程度の雇用、地元雇用も進んでいると思います。定住促進事業もある程度効果があると思われる。

問 陶磁器産業の振興を図ります。伝統工芸を大事にし、ブランド化します。について

答 土岐市の場合は、今のところ美濃焼一本でいきたいと考えております。

問 災害に強い土岐市をつくります。地域防災組織を整備し、地元建設・商店・病院との連携を強くします。について

答 防災士会の組織設立の要望があれば、市の方では何らかの形で支援をしていきたい。

問 さらになる行財政改革をします。市長をはじめ人件費を削減します。について

答 今後も緩やかなインフレにするた

めには、賃金も上げていかなければいけないと思います。時代の流れとともに考えていくべきだと思います。

答 合併については、住んでいる住民の方々の意思が一番大事であります。

答 市税を増やすのは何が一番有効か。やっぱり産業であり、企業誘致です。

問 駅前ににぎわいを取り戻す。新土岐津線を整備し、産婦人科医院、高齢者集合住宅を誘致する。について

答 今のところめどは立っておりません。まずは、駅前広場と道路をきち

つと広くしていきたい。

問 きめ細やかな教育と郷土を愛する子どもを育てます。少人数学級を推進し、ふるさと体験教育を進めます。

答 私が公約に上げていたことが、土岐市では結構進んでいた。

問 子育ての支援をします。子どもを預けたいときに預けられるよう保育の仕組みをつくります。について

答 幼保一元化、そして3歳未満を含めて、全てを受け入れるような施設の充実を図っていきたい。

問 高齢者が安心して暮らせるまちにします。高齢者への外出支援と宅配サービスを充実させます。

答 民間と協力して、市が支援する。

問 総合病院の医療体制を充実させる。現状は強化どころか現状維持が非常に大変ですので、頑張って現状維持していきたいというのが現状です。

《第1回定例会一般質問》



小関 様子

◆安倍「教育再生」でどうなる

問 国「教育委員会制度」は、憲法に即して教育の自主性を守るためにつくられ、子ども、保護者、住民、教職員の声をきちんと受けとめ、教育行政に反映させる機能を果たすものです。国や首長による教育支配、政治介入を強める教育委員会制度改革案について、市教育委員会の考えを聞かせてください。

答 国で決まればそれに従うしかない市として意見を申し上げる考えはない。

問 教科書検定制の改悪や道徳の教科化で、子ども達に何を教えようとしているのか。

答 教科書検定制については、国の定めることで、コメントは差し控える。道徳の教科化は、国の教育指導要領の適切な実施と、規範意識の確立など一層の充実を図ることが重要。子どもの心に食い入る指導の充実に努力していきたい。

問 4月22日実施の全国一斉学力テストの中止を国に求め、市町村別、学

校別成績の公表をしないようお願いします。

答 選抜や成績評価、ランク付けを目的としていないので、「公表は考えていない」。学習の状況調査、指導の改善等に活かすことを目的としているが、望まない混乱を招くことも懸念される。

問 岐阜県は30人学級の実施を求める親の要望に、35人学級で対応するとして、小学校1年生から3年生まで、中学校1年生で実施しています。すべての学年で少人数学級を実施してほしいものです。

答 中学校2年生、3年生で35人学級を、市単独で拡大実施している。



視察報告

まちづくり特別委員会

視察期間

平成26年1月28・29日

視察先と視察事項

○滋賀県草津市

草津CⅠ（シティアイデンティティ）

推進事業の取り組みについて

○和歌山県田辺市

熊野ツーリズムビューローの取り組みについて

草津市

滋賀県草津市に「CⅠ（シティアイデンティティ）」、シティセールスについて視察に行きました。

草津市は人口13万人ほどの土岐市と比べるとかなり大きい市となります。そして今でも人口増加を続けていて全国的にも高い伸び率を保っています。

しかしながら将来的には少子高齢化等による人口減少は避けることのできない課題となっています。

さらに草津市の認知度は東京、大阪などでアンケートを取った結果あまり高いとはいえない状況となっております。また草津市民の中にも特に自慢できるものがない、群馬県草津町と混

同されるなどの意見が出されており、もっと草津市の良さを全国にアピールできるように草津というまちに誇りを持ち、市の魅力や個性を市内外に売り込む「シティセールス」を戦略的にこなっていくため、シビック・ブライドの推進に取り組んでいます。

基本としては成長型社会から成熟型社会へということで、少子高齢化は避けられないことを前提に都市の魅力を充実させ、市内外に向かって積極的にアピールすることにより、地域を活性化することを目標としておられます。

そのためには市政の運営に市民参加を進め、市民との協働を基本としてまちづくりに取り組まなくてはなりません。第5次草津市総合計画において、「出会いが織りなすふるさと「元氣」と「うるおい」のあるまち草津」を将来的に描くまちの姿とし、草津市民であることにたいして誇りや愛着が持てることを目指されています。

土岐市といたしましては、すでに人口の減少傾向が見られ、地場産業である「焼き物」という全国的に見ても非常に有名である産業も衰退の一途をたどっております。このような状態を打破するためには、市民一人一人の協力は必要不可欠であると考えます。

草津市では市民が市政などに積極的に取り組めるよう、いろいろな方法で

アプローチが始まっており、少しずつではありますが成果も始めているように感じました。土岐市も早急にこのような取り組みを広めていく制度が必要だと思われれます。



▲草津市

田辺市

次に、和歌山県田辺市に熊野ツーリズムビューローの取り組みについて視察に向かいました。

田辺市は平成17年に田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町が合併して誕生しました。人口は約8万人で土岐市より少し多いです。

田辺市は合併後の重点施策として

「観光グレードアップ・プロジェクト」を進めてきています。平成16年には熊野古道の一つ、中辺路ルートとその周辺地域が世界遺産の一部として登録された大きな観光資源を有するようになりました。そこで田辺市は観光振興に生かし地域振興につなげようとしています。その方法として、田辺市は合併前にあった5つの観光協会を一本化するのではなく独自性を尊重し「熊野ツーリズムビューロー」が設立されました。

取り組みのポイントとして、地域資源の保全と観光復興の両立による持続的な観光地づくり、外国人にルールを伝えるワークショップ、各観光協会と田辺市熊野ツーリズムビューローの役割分担、ニーズに応じた積極的な観光PR活動などをおこなっています。

主に海外からの観光旅行者のニーズに合った観光地づくりと、個人旅行者といったある程度ターゲットを絞った施策を重点的におこなうことにより、持続的に世界からの観光者を満足させることのできる環境が整いつつあります。

土岐市も田辺市ほど有名な観光地があるわけではありませんが、焼き物など積極的に内外にアピールできる材料は数多くあります。それらをうまく観光産業に生かせるよう考えていく必要を感じました。

視察報告

議会改革特別委員会

視察期間

平成26年1月16・17日

視察先と視察事項

○石川県加賀市

○福井県敦賀市

「議会基本条例制定後の運用状況について」

加賀市

加賀市は、平成17年に旧来からの加賀市と山中町が合併して誕生し、山中温泉も加賀市となり、山中・山代・片山津の加賀三温泉が、同一の自治体内となりました。しかし、加賀温泉郷では、ピーク時では400万人の集客があったそうですが、現在では200万人以下になっているとおっしゃってられました。

加賀市議会の議会基本条例は、議会の「憲法」と位置づけられ、平成23年4月1日に施行されておられました。議会基本条例に関しては、土岐市議会より3年先輩になることになります。

加賀市議会基本条例では、市民が分権、自治の主役として政治や行政に対して参加し、協働できる議会であるた

め、議員自ら認識を強めるとともに、主役である市民に分かりやすい議会にすることを提案されておられました。

前文・第一章では、市長と議会の切磋琢磨と市民参加で福祉の向上を目指すとともに、議員相互の自由な討議を尊重することを定義されております。

第二章では、開かれた議会を定義されており、議会情報の公開と夜間・休日議会の開催に努めておられます。しかし、当日の研修では、夜間や休日に議会を開催しても、傍聴者はさほど多くないとおっしゃっておられました。

第六章では、市民が参加する議会が定義されており、委員会に参考人と呼ばれる、公聴会を開くこと、議会報告会を年1回以上開催することなどとされています。ただ、議会報告会では、地区によって参加者にばらつきがあること、特に女性の参加者が少ないのが課題であるとおっしゃっておられました。

第八章では、議会の政治倫理、身分及び待遇について定義されています。

加賀市議会の議員政治倫理条例は、平成22年9月議会で可決されており、議員は、市から補助金等の交付を受ける、消防団や体育協会等の団体の長に就任できないことが規定しており、議員としては基本的な倫理とはいえ、条例での明記は印象的でありました。

敦賀市

敦賀市議会の議会基本条例は、平成23年4月1日から施行され、前日に訪問いたしました。加賀市議会と全く同時期でありました。従って議会基本条例に関しては、今回の視察は、偶然にも土岐市議会より3年先輩になる先進地の行政視察となりました。

敦賀市議会では、議会基本条例の立案には、「改革先行型 実績を条例で規定」と「条例先行型 理想を条例で規定」する二つのタイプがあるとされ、議会改革の実績と、新たな議会改革の両方を並行して行う「同時進行型」で立案されたとのことでした。

敦賀市議会の議会基本条例は「市民から信頼され、身近でわかりやすい議会」をめざす議会改革の一環として制定されましたとのこと。その議会基本条例は前文と16条の条文から成り立っており、その主な特長としては、委員会の原則公開、参考人制度の十分な活用、議会報告会の開催、政治討論会の開催などがあげられていました。

議会報告会の開催については、議会としての説明責任を果たし、市民の意見を多様に聴く場として、議会報告会を年1回以上開催すると定めておられました。平成25年度は4年目を迎えることになり、新たに広報公聴委員会を設置し、所管を移し委員が中心となり、

議員全員が前年より良い報告会になるようにと試行錯誤を重ねられ、市政広報TV、FMラジオや市広報誌、議会だよりの全戸配布をはじめ、議員によるスーパードットでのチラシ配布（700枚）その他広報活動がなされ、議会報告会は、敦賀市内4ヶ所の公民館で開催されましたが、結果として参加者は58人とどまったそうです。議会報告会での参加者を増やすことに課題があるとおっしゃっておられましたので、私の方から、自治会などの役員さんに協力を求め、参加者の動員などをされなかったかお聞きしたところ、「市民の自主的な参加者で開催したい」とのお答えがあり、自主的な開催が印象的でありました。



▲敦賀市

特別委員会活動報告

まちづくり特別委員会

平成25年度まちづくり特別委員会は、「デマンド交通」によるまちづくりを中心に調査・研究してまいりました。

デマンド交通とは、現状といたしまして全国的に公共交通網、主に路線バスのなかには収支のバランスが取れずに廃線になるなどして、交通不便地帯が形成されつつあるといった問題が増加しています。

そういった地域に、少ない乗車人数での運行を可能とするシステムを構築し、運行経費などを抑えつつ交通不便地帯をなくしていくとする取り組みです。

現在土岐市ではデマンド交通として「市民バス」を運行しており、毎年8万人以上の方々に利用して頂いています。（曾木もみじまつり臨時便の人数も含む）。

しかしながらPR不足があり、そういった取り組みが行われていることを知らない市民の方々がまだまだ多いといった根本的な問題があります。

それに伴い、市の調査として老人クラブや交通不便地帯にお住まいの方な

どに、現在利用している通院先や主な買い物先、利用施設などのアンケートを始めている次第です。

それらのアンケート結果を見ますと、現在のバス停やシステムでは現状あまりうまく使われているとはいえない状況が浮き彫りになっております。

また、路線がまだまだ少ないこと、具体的には「土岐市立総合病院」や「ウエルフェア土岐」以外にもバス停、行く路線などを増やしてほしい、バス停を増設してほしいなどの意見も出てきました。

バス停を設けるのではなく、各家庭の玄関先から目的地の玄関先まで送迎をする乗り合いタクシー的な「ドアtoドア」といったシステムに取り組んではどうかなどの意見もあります。

これらの意見やコストなど総合的に考えながら、もちろん関連交通機関やバス会社との話し合いもし、いろいろな意見を取り入れて引き続き調査・研究を重ね、より良いデマンド交通を模索し実行していきたいと考えています。

議会改革特別委員会

◆「議会基本条例」4月1日施行

土岐市議会改革特別委員会では、議会と議員の活動原則や市民参加の推進などを明文化することにより、議会の議論を活発化するとともに、開かれた議会づくり、多様な市民の意見を集約し、真に市民の付託に答える議会を実現することを目的とし、数年前から各議員間や委員会等で議会基本条例の必要性や意義について、先進市の視察や委員会等で協議などを重ね、議会基本条例の制定を進めてまいりました。

平成23年には、土岐市議会独自の特色ある条例の制定に向け、議会改革特別委員会を設置し、土岐市議会の議員全体で取り組んでまいりました。

議会改革特別委員会では、各委員から多くの活発な意見が出されるなど慎重に審議し、実に38回もの委員会を開催して、3月の第一回土岐市議会定例会に上程可決させていただき、平成26年4月1日より施行させていただくこととなりました。

土岐市議会基本条例の特色の一部でありますご紹介させていただきます。

第7条におきまして、市議会の活動を広く市民に報告するとともに、開かれた議会の推進と合わせ、市民の意見

に耳を傾け集約する場として、「議会報告会」を条例化したしました。

第10条では、これまでの本会議や委員会では、市長や執行部から議員に質問することはできませんでしたが、議員の質問内容によっては、論点や争点を明確にするため、市執行部から議員に逆質問することができるよう「反問権の付与」の条例化をいたしました。

第15条では、議会は、自治体で行われる事業や将来に関わる政策などを決定する場所であり、議会をまとめる議長の役割は大変重要であります。

これまでの議長選は、時には形式的なこともあり、開かれた議会とは言えないため、候補者は所信表明し、選出しようとする「正副議長の選出」に関する条例でございます。

第18条では、市長等から提出された議案に限らず、特定のテーマについて、各議員が活発に意見交換を行い、議会として共通の問題意識を醸成するための「政策討論会」を行おうとするための条例化でございます。

最後に、議会改革特別委員会では、議会基本条例を制定することを目的とすることなく、この度、制定された条例を大いに活用し、開かれた議会の推進とともに、今後とも一層の議会改革に努めてまいりたいと存じます。

編集後記

本市も来年市制 60 周年を迎えようとしています。今年は、その前段ということで 60 周年を意識して色々と催されています。今から 59 年前の昭和 30 年に 8 ヶ町村が合併し、合併後 2 年間駄知町に市役所を設置し、合併時には議員が 100 名近くおり議場に入りきらず駄知小学校講堂で議会が行われたそうです。近年、地方分権或いは地方主権が唱えられるなか、我々土岐市議会議員も議員の責務や活動原則を定め、市民の信託に応えていくことを決意することが市民から議会に対する信頼が高まることにつながると考え、この度議会基本条例を制定し 7 月には「議会基本条例」「今年度予算」及び「市役所建替え」といった 3 つをテーマとして、各中学校区単位で議会報告会を開催させていただきますので、一人でも多くの方の参加をお待ちしております。

(文責 北谷峰二)

編集委員

座長 北谷 峰二
副座長 宮地 順造
委員 塚本 俊一 小関 祥子
楓 博元 加藤 辰亥
林 晶宣

土岐市議会に関するご意見・
ご要望などありましたら、
お聞かせください。

土岐市議会事務局

☎0572-54-1111

内線:350・351・352



6月定例会の予定

《会期 6月2日～6月24日》

6月2日(月) 本会議(議案提案説明)
11日(水) 本会議(質疑・委員会付託・一般質問)
12日(木) 本会議(一般質問)
13日(金) 本会議(一般質問)
16日(月) 第2常任委員会
17日(火) 第1常任委員会
24日(火) 本会議(委員長報告・質疑・採決)

議会報告会を開催します

日 時	会 場
7月2日(水) 午後7時30分	鶴里公民館
9日(水) 午後7時	駄知公民館
17日(木) 午後7時	セラトピア土岐
22日(火) 午後7時	土岐津公民館
24日(木) 午後7時	ウエルフェア土岐
25日(金) 午後7時	肥田公民館

【テーマ】
・土岐市議会基本条例について
・新年度予算について
・新庁舎建設について

★ 皆さまの参加を ★
お待ちしております
(申し込みは不要です)